

## 4 - 3 地域資源の活用

## 地域の歴史や文化、景観、産業資源などの地域資源を最大限に活用し、建物の外観改修等による個性や統一感を有する良好な景観づくり、観光資源を際立たせる空間をつくる取組

～和風の町家の維持・保全や町家以外の建物等の町家風外観形成の整備への支援を行っている取組～

### 【計画書の事業名】

まちなみ整備事業  
※第2期計画（令和2年度～令和7年度）

### 【支援措置額（事業費）】

支援措置額 10,304千円（事業費 20,608千円）

### 【支援措置】

都市構造再編集集中支援事業（国土交通省）

### 【取組が寄与する目標指標】

中心市街地の年間延べ宿泊客数、1日当たりの歩行者通行量

### 【取組が対応する計画の章】 第5章

### 【事業概要】

既存の町家等（建築基準法施行以前に建設された伝統的工法による和風建築物（建築物の外壁を金属板や看板等で改造したものを含む）のうち、住宅、商家、邸宅、料亭、長屋、土蔵をいう。）の維持、保全及び復元のための工事や、町家以外の建物等における町家風外観形成にかかる工事の経費に対して助成を行うもの。

### 【事業背景】

町家等が多く、長崎の和風の文化を色濃く残す中島川・寺町地区において、町家等を活かしたまちなみづくりを進め、地区の賑わいにつなげていくために「中島川・寺町地区まちなみ整備助成制度」を策定し、事業を行う。

助成対象となるのは建物の外観等の設計費や工事費、建築設備の隠ぺい等の工事に係る経費で、市助成率は経費ごとに異なり1/3～1/2。対象建築物が町家等であれば助成限度額は600万円、町家等以外では200万円（一部300万）（新築の場合は100万円（一部200万））である。

町家については維持・保全及び復元に多額の費用がかかるため、補助金を活用しても所有者の負担が非常に大きいことも課題となっている。

### 【取組効果】

令和2年～令和6年の5年間で9件、20,608千円の助成を行っており、当該事業による波及効果として同期間において46件の新規出店が確認された。

改装前



改装後



## 地域の歴史や文化、景観、産業資源などの地域資源を最大限に活用し、建物の外観改修等による個性や統一感を有する良好な景観づくり、観光資源を際立たせる空間をつくる取組 ～夜景の魅力向上を図るため観光施設のライトアップや街路灯等の整備を行っている取組～

### 【計画書の事業名】

環長崎港夜間景観整備事業  
※第2期計画（令和2年度～令和7年度）

### 【支援措置額（事業費）】

(1)支援措置額 43,833千円（事業費 87,666千円）  
(2)支援措置額 25,300千円（事業費 50,767千円）

### 【支援措置】

- (1)都市構造再編集中支援事業（国土交通省）
- (2)社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（国土交通省）

### 【取組が寄与する目標指標】

中心市街地の年間延べ宿泊客数、1日当たりの歩行者通行量

### 【取組が対応する計画の章】 第7章

### 【事業概要】

長崎の夜景の更なる魅力向上を図るため、環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、夜のまち歩きを楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」と視点場から見る夜景の魅力を高めるための「遠景の夜景みがき」を行う。

### 【事業背景】

平成24年、長崎の夜景が世界新三大夜景に認定されたことを契機に、更なる魅力向上を図るため、平成29年に「環長崎港夜間景観向上基本計画」を策定し、これに基づき、「中・近景の夜間景観づくり」と、「遠景の夜景みがき」を行う。整備にあたっては、照明の専門家による監修を受けながら、統一感のある夜景となるよう取り組んでいる。

### 【取組効果】

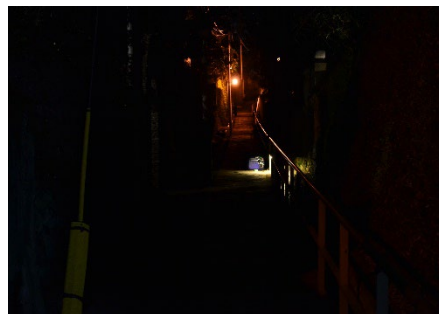
「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、「中・近景の夜間景観づくり」として地域のランドマーク施設のライトアップ整備を行い、これらの事業を含め30年間にわたり官民一体で取り組んだ「夜景まちづくり活動」等が評価され、「令和5年度 都市景観大賞（景観まちづくり活動・教育部門）」において大賞（国土交通大臣賞）を受賞した。地域の魅力が顕在化され、中心市街地の年間延べ宿泊客数は、1,699千人（平成30年）から1,754千人（令和6年）へ55千人増加している。



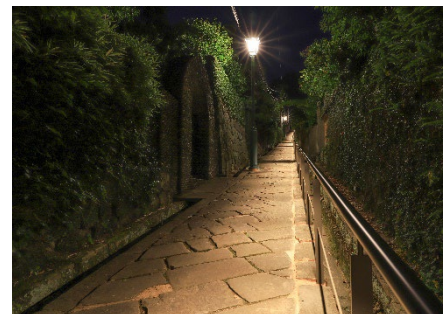
旧香港上海銀行長崎支店



ライトアップ後



どんどん坂



ライトアップ後

## 地域の歴史や文化、景観、産業資源などの地域資源を最大限に活用し、建物の外観改修等による個性や統一感を有する良好な景観づくり、観光資源を際立たせる空間をつくる取組

～地域の歴史的なまちなみに配慮した修景整備を行っている取組～

### 【計画書の事業名】

唐人屋敷顕在化事業  
※第2期計画（令和2年度～令和7年度）

### 【支援措置額（事業費）】

支援措置額 86,015千円（事業費 172,030千円）

### 【支援措置】

社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（国土交通省）

### 【取組が寄与する目標指標】

中心市街地の年間延べ宿泊客数、1日当たりの歩行者通行量

### 【取組が対応する計画の章】 第4章

### 【事業概要】

歴史性を活かした街の再生を図るために、学識経験者や地元代表からいただいた提言や助言を踏まえ、住環境の整備等と併せ歴史を活かしたまちづくりを推進していくもの。

### 【事業背景】

江戸時代、中国人居住地区であった唐人屋敷では、土神堂前の広場で蛇踊りなどの催し物を行っており、往時の雰囲気を感じ出されるように、唐人屋敷地区の歴史的価値を顕在化し、まち歩き型の地域のイベント等が行える小公園として土神堂前公園を整備した。

往時の雰囲気を感じ出すようなまちなみの形成を図るため、土神堂、天后堂、観音堂、福建会館の4つのお堂を結ぶ道に板石舗装をし、都市計画道路新地町稲田町線と土神堂～天后堂（唐人屋敷中通り）の沿道では、建物前面を修景整備する唐人屋敷まちなみ整備助成事業を実施している。唐人屋敷跡の境界推定調査により、唐人屋敷の範囲を推定し、屋敷内の四隅にモニュメントを設置した。また、訪れた観光客が探索できるように、文化財等の遺構説明板や施設への誘導サイン・案内板を設置した。

観光客や住民がくつろげる憩いの空間として、天后堂前に広場を整備し、多目的（バリアフリー対応）トイレ、ベンチなどを設置している。

当時、唐人屋敷と外界との結界として唐人屋敷門が立っており、唐人屋敷跡を象徴する新たな門として、「唐人屋敷象徴門（大門）」を建設した。明治26年に道具蔵として使用されていた蔵を曳家移転・改修して、「蔵の資料館」として開設した。

### 【取組効果】

歴史的価値を顕在化し、住環境の改善やまち歩き型の観光拠点を整備することで、地域の魅力向上に寄与しており中心市街地の年間延べ宿泊客数は、1,699千人（平成30年）から1,754千人（令和6年）へ55千人増加している。



板石舗装



天后堂前広場



唐人屋敷象徴門（大門）

# 景観条例等により地域の歴史や文化・景観を維持しながら居住用住宅の新築・改築に助成を行っている取組

## 【計画書の事業名】

まちなか定住促進事業  
※第2期計画 (令和6年度～令和11年度)

## 【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 750千円 (事業費 1,500千円) ※令和6年度

## 【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

## 【取組が寄与する目標指標】

中心市街地への転入・転居者数

## 【取組が対応する計画の章】 第6章

## 【事業概要】

株式会社まちづくり飛騨高山が実施主体となり、市外から中心市街地区域内への移住を目的とする、自己居住用の住宅の新築・改修および取得に対して工事費の一部を補助する。補助対象となる経費は、設計・管理委託費、整地費、新築・改修に要する経費、住宅の取得に要する経費等である (土地購入費や既存建物の撤去費用は除く。)。なお、新築・改修する住宅は、高山市の景観条例及び景観計画との適合性を確認している。

また、補助対象者は、補助対象となる建物に今後5年以上継続して定住し、地域住民との交流を積極的に図る意思がある者とし、申請の際に宣誓書を提出することとされている。

## 【事業背景】

中心市街地区域の人口減少が進み、居住者が不在となったことで空き家や空き地を増加させ、市の貴重な財産である文化の継承、町並みの景観の維持が危ぶまれ、まちの魅力や個性を無くしていく状況であることや、少子高齢化も顕著で、町内会や子供会等のコミュニティ組織の運営や地域単位の文化活動、社会教育活動も困難となっている状況であることから居住者の減少に歯止めをかけることが課題であった。

## 【取組効果】

令和4年度から令和6年度までの制度利用件数は16件あり、そのうち、新築が6件、改修が4件、購入が6件となっており、中心市街地への転入・転居者数も、令和4年度の353人から令和6年度は476人に増加するなど、市外からの移住促進及び中心市街地区域内への居住誘導に繋がっている。



事業を実施した町並み (本町)

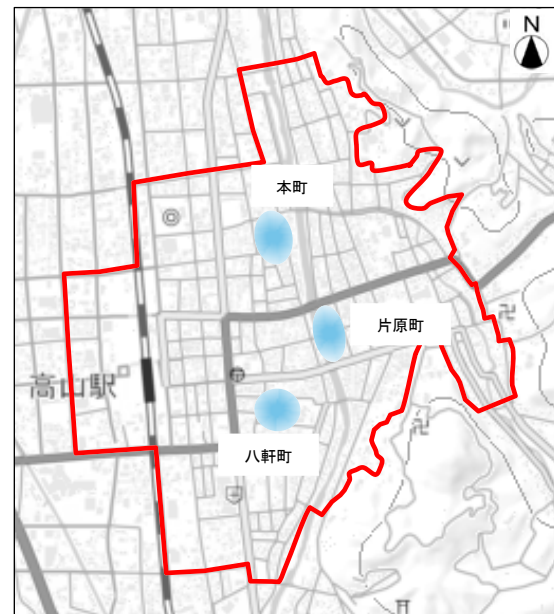


事業を実施した町並み (片原町)



事業を実施した町並み (八軒町)

赤枠: 中心市街地活性化区域  
(補助対象エリア)



補助対象エリア及び左記写真箇所

# 駅前市街地の整備と歴史的資源である町家のゲストハウスとしての整備といった二面性のあるまちづくりを行っている取組

## 【計画書の事業名】

- (1)大津駅西地区第一種市街地再開発事業
- (2)町家等活用事業
- ※第2期計画(平成25年度～平成30年度)

## 【支援措置額(事業費)】

- (1)支援措置額 923,500千円(事業費 6,092,000千円) ※平成25～30年度
- (2)支援措置額 民間事業であるため非公表
- (2)支援措置額 民間事業であるため非公表

## 【支援措置】

- (1)社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)(国土交通省)
- (2)商店街・まちなかインバウンド促進支援事業 ※現在は廃止
- (2)地域未来投資促進事業費補助金 ※現在は廃止

## 【取組が寄与する目標指標】

休日の歩行者・自転車通行量、商店街における商業店舗数、琵琶湖観光客入込数

## 【取組が対応する計画の章】第4章、第7章

## 【事業概要】

大津駅西地区第一種市街地再開発事業では、当該地区の再開発・区画整理住民有志による地元まちづくり組織を発足させ、地元やコンサルが中心となり啓発活動を行った。また、市の区画整理と市街地再開発組合による本事業を一体施行することで、住民の選択肢を増やし、事業への同意を得、商業施設と住居を備える再開発ビルを整備した。

町家等活用事業では、民間事業者が歴史的資源である大津町家を改修し、外国人を主とした観光客向けのゲストハウス等として整備し、歴史文化観光施設や商店街への回遊性を高め、来訪客の滞在時間の延伸及び中心市街地の活性化に繋げる。建物改修に当たって、平成27年度は商店街・まちなかインバウンド促進支援事業、平成28年度は地域未来投資促進事業費補助金が活用されている。

## 【事業背景】

老朽住宅や空洞化が目立つ駅前街区において土地区画整理事業と併せて市街地再開発事業を誘導することで、合理的かつ健全な高度利用を促進し、定住人口の増加と都市機能の充実を図る。

町家等を外国人を主とした観光客向けの宿泊施設に改修・整備することで、大津らしいまちなみの形成とにぎわいの創出を目指す。

## 【取組効果】

再開発ビルには8店舗の新規出店があった。コンビニエンスストア、飲食店、クリニック等が入居しており、利便性の高い住環境が整備されたといえる。

昭和8年建築の米穀商の建物を当時と同じ自然素材を用いて5室を備えた宿泊施設として整備されたほか、中心市街地内の商店街に点在していた空き町家7棟についても宿泊施設として再生させ、うち5棟は1棟貸しが行われている。

これらの宿泊施設が所在する浜大津・膳所地区における観光客来訪者数は、施設整備以前は約5,600千人～5,800千人で推移していた。しかし、整備が完了した平成29年度には6,490千人、平成30年度には6,125千人と増加した。新型コロナウイルス感染症の拡大により、一時約2,600千人まで減少したものの、令和5年度には4,341千人まで回復している。以上の状況から、一連の宿泊施設整備が浜大津・膳所地区の観光客来訪者数の回復・増加に一部寄与した可能性があるとも考えられる。



大津駅西地区第一種市街地再開発事業



大津町家の宿 粋世



商店街ホテル 講 大津百町



商店街ホテル 講 大津百町の室内

## 歴史的な街なみの保全を行うとともにその景観を活用し新たな観光産業の創出や回遊性の向上、観光客の増加を図る仕掛けづくりの取組

### 【計画書の事業名】

- (1)伝統的建造物群等保存事業
  - (2)倉敷春宵あかり
  - (3)くらしき藤物語 (ハートランド倉敷)
- ※(1)~(3): 第3期計画 (令和3年度~令和7年度)

### 【支援措置額 (事業費)】

- (1)支援措置額 97,072千円 (事業費 194,145千円)
- (2)支援措置額 5,750千円 (事業費 16,205千円) ※令和6年度
- (3)支援措置額 11,677千円 (事業費 32,815千円) ※令和6年度

### 【支援措置】

- (1)国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 (伝統的建造物群基盤強化事業) (文化庁)
- (2)・(3)中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

### 【取組が寄与する目標指標】

町家・古民家再生活用件数、歩行者・自転車通行量、来街者の平均滞留時間

### 【取組が対応する計画の章】 第4章、第7章

### 【事業概要】

倉敷美観地区では、歴史的景観を守るため、伝統的な建造物の修理や修景等に対して文部科学省の補助金を活用しているほか、まちづくり会社からの寄付で積み立てる倉敷市まちづくり基金を活用した町家・古民家再生を実施。町並み景観を活用した各種イベント (提灯、ぼんぼり等の灯りを設置して倉敷の春を彩るイベント、倉敷らしさを強調した市中パレード、コンサート、川舟流しといったイベント等) に対して、中活ソフトを充てている。

### 【事業背景】

第1期計画 (平成22年度~平成26年度) では、倉敷美観地区における電線類の地中化、林源十郎商店 (旧薬屋を改装し、デニムや生活雑器、リビング用品、飲食など8店舗から成る衣食住の複合施設) 等の拠点整備を実施、第2期計画 (平成27年度~令和2年度) では、語らい座 大原本邸 (倉敷の発展に貢献した大原家の邸宅を活用した展示交流施設) やクラシキクラフトワークビレッジ (築170年木造2階建ての町家をリノベーションした製作見学や製造体験が行える工房付き店舗の複合施設) の整備など、大型の町家・古民家の再生に取り組んできた。

### 【取組効果】

町並み景観を活用した各種イベントは、来訪のきっかけづくりや、まちの魅力発信、ナイトタイムエコノミーの推進とエリア内の回遊促進につながり、歩行者・自転車通行量や来訪者の滞在時間といった目標指標の増加に寄与している。またエリア内の民間事業者からの協力も多数あり、官民を挙げて町並みの保存に取り組むことで、年間300万人を超える観光客で賑わっている。



語らい座 大原本邸



クラシキクラフトワークビレッジ



倉敷春宵あかり



ハートランド倉敷  
(ライトアップイベント)

## 歴史的建造物や古民家を活用し宿泊施設を整備した取組

## 【計画書の事業名】

古民家等再生活用事業

※第2期計画 (令和7年度～令和11年度)

## 【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 10,000千円 (事業費 20,000千円)

## 【支援措置】

空き家対策総合支援事業 (国土交通省)

## 【取組が寄与する目標指標】

居住人口の社会増減数、歩行者等通行量

## 【取組が対応する計画の章】 第7章

## 【事業概要】

官民連携による中心市街地 (伊賀上野城下町) に点在する歴史的建造物である古民家等の活用事業として、分散型ホテルである「NIPPONIAHOTEL伊賀上野城下町」の整備を推進することにより、伊賀上野城下町地内の回遊性及び魅力を高めることを目的とした事業を行う。

## 【事業背景】

人口減少等の影響で中心市街地の空洞化が進んでおり、歴史的建造物が解体等により年々減少している。空家等対策計画と共に古民家等の活用指針に位置付けたうえで、放置され続ければ地域の生活環境に悪影響を及ぼす可能性のある建築物を有効活用することにより、観光客などの来訪者の増加や地域の活性化に向けた事業として推進している。

## 【取組効果】

中心市街地において市所有建築物を含む4棟の空き家がホテルとして利活用されたことで、空き家であった建築物に明かりが灯り、地域に“安心感”と“人の気配”が生まれ、地域住民の生活環境の改善に繋がっている。また、ホテル棟をまちなかに分散配置したことで、まちなかの回遊性を生んでいる。さらに、空き家の所有者から利活用に向けた問い合わせが寄せられるようになり、放置されている空き家の利活用が進み始めている。

空き家の解消を目的にホテル事業を推進したことで相乗効果として観光誘客に向けた新たな取組みが始まっており、伊賀上野城や伊賀流忍者博物館等を活用した観光コンテンツの造成に繋がっていることから、観光まちづくりに向けた伊賀上野城下町の活性化に寄与している。



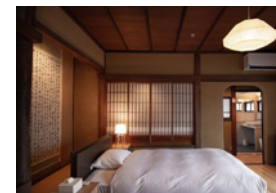
NIPPONIA HOTEL 配置図



NIPPONIA HOTEL KANMURI棟



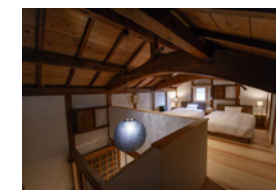
Before



After



KANMURI棟 室内



## 地域のランドマークである城を軸としたメインストリートを再整備し、にぎわい創出イベントを実施する取組

### 【計画書の事業名】

- (1) 大手前通り (十二所前線以北) 再整備事業
- (2) 大手前通りエリア魅力向上推進事業
- (3) 大手前通り魅力向上推進事業
- (4) 姫路城周辺観光推進事業

- ※(1): 第2期計画 (平成27年度～令和元年度)  
 (2): 第3期計画 (令和2年度～令和6年度)  
 (3)・(4): 第4期計画 (令和7年度～令和11年度)

### 【支援措置額 (事業費)】

- |           |                 |             |             |
|-----------|-----------------|-------------|-------------|
| (1) 支援措置額 | 370,561千円 (事業費) | 1,903,688千円 | ※平成27～令和元年度 |
| (2) 支援措置額 | 6,140千円 (事業費)   | 12,394千円    | ※令和5年度      |
| (3) 支援措置額 | 50,000千円 (事業費)  | 100,000千円   | ※令和7年度      |
| (4) 支援措置額 | 10,000千円 (事業費)  | 20,000千円    | ※令和7年度      |

### 【支援措置】

- (1)・(2) 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (国土交通省)
- (3)・(4) 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

### 【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量、来街者の中心市街地での滞留時間 (補完指標)

### 【取組が対応する計画の章】 第7章

### 【事業概要】

第2期では、姫路駅と市のランドマークである姫路城を結ぶ市のメインストリートである大手前通りを再整備し高質な歩行空間を形成。ハード整備の実施効果を最大限発揮するため、滞留時間の延長、回遊性向上を目指し、ほこみち制度活用などによる、居心地が良く歩きたくなる、ウォーカブルなまちなか形成を推進している。

また、滞在型観光の推進を図るため大手前通りでのイルミネーション、夜間のほこみちを活用したマルシェなどにぎわい創出事業を官民一体となって展開し、姫路城だけではなく、まちなかの魅力向上に取り組んでいる。

### 【事業背景】

歩行空間を拡げた大手前通りにおいて、ハード整備の実施効果を最大化するためほこみち制度を導入し、公民連携で公共空間利活用によるエリア価値向上を目指すもの。

### 【取組効果】

姫路駅前も含め「車」中心から「人」中心の空間づくりをハード、ソフト両面で進め、大手前通りは、1日当たり約8,000人のの通行量がある。また、居心地が良くなる空間形成も行うことで、来街者の中心市街地での滞留時間は、令和元年度156.6分/人から令和6年度215.8分/人へ増加した。



大手前通り



イルミネーション



マルシェ開催

# 地域の文化資源の活用や、ゆかりのあるデジタルコンテンツと連携した情報発信等により、地域の魅力向上や地域活性化を図っている取組

～地域の文化資源をまちづくりに活かし情報発信することなどにより地域の魅力を高める取組～

## 【計画書の事業名】

- (1)石巻マンガロード整備活用・発信事業
  - (2)石ノ森萬画館実施事業
  - (3)マンガクリエイター支援事業
- ※(1)～(3)：第4期計画（令和7年度～令和11年度）

## 【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 1,349千円（事業費 2,699千円）※令和7年度
- (2)支援措置額 8,149千円（事業費 16,299千円）※令和7年度
- (3)支援措置額 542千円（事業費 1,084千円）※令和7年度

## 【支援措置】

- (1)～(3)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

## 【取組が寄与する目標指標】

新規出店数、市民交流8施設の利用者数、歩行者・自転車通行量

## 【取組が対応する計画の章】 第5章、第7章

## 【事業概要】

- (1)石巻マンガロード整備活用事業…市は、石巻駅から石ノ森萬画館までの各所にマンガキャラクターのモニュメントやベンチ等を設置し、「石巻マンガロード」として位置づけてきた。今後は、設置から20年近く経過したモニュメントもあることから、街なかの状況の変化を踏まえて設置場所の最適化を進めるほか、マンガロードの情報発信ウェブサイトの活用やイベントの実施により、石巻マンガロードの認知度の向上及び中心市街地の魅力を高める。また、市の事業とは別に、民間事業者がモニュメント等を整備した実績もある。
- (2)石ノ森萬画館実施事業…マンガや地域文化の発信・交流拠点としての役割を担う「石ノ森萬画館」の運営を市から指定管理者に委託し、常設展示・企画展示やイベントを中心に各種事業を実施する。令和7年度の事業費は約16,299千円で、イベント実施や特別企画展の費用として支出している。
- (3)マンガクリエイター支援事業…「いしのまきMANGA lab. ヒトコマ」など中心市街地で行われるマンガの創作やアート活動を行う人材の育成及び支援事業に対して補助する。

## 【事業背景】

石ノ森章太郎氏との繋がりから生まれた、平成8年スタートの「マンガランド構想」を形にし、マンガや地域文化の発信・交流拠点として建設された石ノ森萬画館と、「萬画的」発想を活かした街づくりをつなぎ合わせて賑わいを創出を図ることとした。

## 【取組効果】

- (1)まちなかで楽しさを見出せる仕掛けをつくり、歩く楽しさを演出することにより、中心市街地の魅力を高めるとともに、石ノ森萬画館との相乗効果によって来街者の中心市街地の回遊性を高め、賑わいの創出を図られた。
  - (2)各種事業により、マンガや地域文化の発信および交流拠点としての役割を果たし、中心市街地の賑わいに寄与している。
  - (3)多様な人材を発掘・育成することにより、中心市街地での交流人口の増加や回遊性の向上につながった。
- これらマンガを軸とした施策の推進により、石ノ森萬画館の年間来館者数は約20万人、いしのまきMANGA lab. ヒトコマの来館者数は約4千人にのぼり、中心市街地のにぎわい創出に大きく貢献している。



石巻マンガロード



石ノ森作品のモニュメント



石ノ森萬画館



いしのまきMANGA lab. ヒトコマ

# 地域の文化資源の活用や、ゆかりのあるデジタルコンテンツと連携した情報発信等により、地域の魅力向上や地域活性化を図っている取組

～ゆかりのあるデジタルコンテンツと連携した情報発信等により活性化を図っている取組～

## 【計画書の事業名】

倉吉ひなビタ♪応援団加盟店連携おもてなし事業  
※第2期計画（令和2年度～令和6年度）

## 【支援措置額（事業費）】

支援措置額 ー （事業費 1,000千円）※令和6年度

## 【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

## 【取組が寄与する目標指標】

中心市街地における観光入込客数

## 【取組が対応する計画の章】 第7章

## 【事業概要】

中心市街地内の店主等で構成された倉吉ひなビタ♪応援団により観光客・地元住民に向けた多彩な催事を実施し、交流人口の増加を図る。新規の観光入込客を確保し、賑わいと活気があふれるエリア形成を図ることを目的としたものである。

平成30年には市、観光協会、地元事業者などとともに、事業主体として「倉吉ひなビタ♪応援団」を結成。月1回程度定期的に“作戦会議”を開催し情報共有や横の連携を図るとともに、年5回のキャラクター誕生祭イベントを開催することで各応援団店舗によるおもてなしの取組や食べ歩きイベントなどを実施。SNSを積極的に活用した情報発信・拡散などを行い、地元事業者・住民が中心となって継続的に多くのひなビタ♪ファンが訪れたいくなる工夫を実施している。

## 【事業背景】

『ひなビタ♪』とは大手ゲームメーカー（株）コナミデジタルエンタテインメントがウェブを中心に展開する新しい形のキャラクターバンドコンテンツ。その舞台である架空のまち『倉野川市』と倉吉市が非常に似ているとファンの間で話題となったことがきっかけとなり、平成28年4月1日に実在のまちと架空のまちによる前代未聞の「姉妹都市提携」を締結。以降、コラボレーションイベント等の開催をとおして、多くのひなビタ♪ファンが訪れるようになっていく。

## 【取組効果】

姉妹都市提携後に開催したイベントでは2日間で延べ6千人の来街があった。その後も応援団を中心とし登場キャラクターの誕生日毎に共同によるおもてなしイベントを実施している。令和7年12月10日現在で加入団体は93団体となっており、地域における交流の促進に寄与している。



ひなビタ♪



倉吉ひなビタ♪応援団の皆さん



ファンを対象とした移住相談会



応援団とファンとの交流

## 美術館という地域資源を活用した建築ツアー等のイベント及び美術や地域の魅力を発信している取組

## 【計画書の事業名】

- (1)美術館整備事業
  - (2)八戸市美術館イベント開催事業
- ※(1): 第3期計画(平成30年度~令和5年度)  
 (2): 第4期計画(令和6年度~令和11年度)

## 【支援措置額(事業費)】

- (1)-1支援措置額 724,719千円(事業費 1,644,650千円)  
 (1)-2支援措置額 252,156千円(事業費 2,281,035千円)  
 (2)支援措置額 124,096千円(事業費 264,735千円) ※令和6年度

## 【支援措置】

- (1)-1社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省)
- (1)-2都市構造再編集中支援事業(国土交通省)
- (2)中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

## 【取組が寄与する目標指標】

AIカメラ地点通過者数、公共施設来館者数

## 【取組が対応する計画の章】 第5章

## 【事業概要】

八戸市美術館は、八戸市中心市街地の市役所付近に位置する旧美術館跡地及び市有地の有効活用を図り、アートを通じた出会いが人を育み、人の成長がまちを創る「出会いと学びのアートファーム」をコンセプトに整備された。従来の「もの」としての美術品展示を中心とした美術館とは異なり、「ジャイアントルーム」と呼ばれる「ひと」が活動する空間を大きく確保することで、「もの」や「こと」を生み出す新しいかたちの美術館として、新たな文化創造と八戸市全体の活性化を目指している。整備後は、多彩なジャンルの展覧会をはじめ、美術館活動に主体的に関わる市民「アートファーマー」による館内建築ツアーガイドなどの取組や、市内小中高の児童生徒が美術や八戸の魅力を発信する新聞づくりを行う「美術館新聞部」などの学校連携事業や大学・高専との連携事業のほか、市内外のアーティストと来館者が共に創り楽しむプロジェクトや、美術館を訪れたことがない市民向けに分野横断的な取組を行うなど、「ジャイアントルーム」を軸に様々な市民活動の場となるようソフト施策を展開。屋外広場「マエニワ」においても、「音楽のタベ」を開催するなど、中心街の賑わい創出に取り組んでいる。

## 【事業背景】

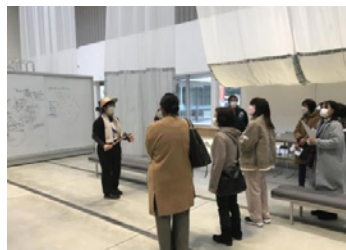
八戸市美術館は、施設の老朽化や機能の不足などを理由に平成29年4月に閉館した旧八戸市美術館を前身としており、市民の文化・芸術の振興に資するとともに文化芸術活動を通じた多様な出会い、学び及び交流の機会を提供することを目的に各種施策を行っている。

## 【取組効果】

人の活動に焦点を当てた、これまでにない新しいかたちの美術館として各種企画を実施することで、来館者数の増加につながっている。令和3年のリニューアルオープン以降、来館者数は令和5年度109,277人、令和6年度125,226人と順調に推移している。美術館周辺の空き店舗を活用したコワーキングスペースの開業、市内大学によるサテライトキャンパスの開設や飲食店の開業など、美術館整備を契機とした周辺への波及効果も見られる。



八戸市美術館外観

八戸市美術館内観  
(ジャイアントルーム)アートファーマーによる  
館内建築ツアーガイド

美術館新聞部



賑わい創出事業「音楽のタベ」

## アートを軸に来街者の増加や回遊性の向上を目指す取組

～アートを軸に、芸術祭や美術館関連事業により、広域圏からの誘客や商店街エリアとの回遊性向上を目指す取組～

### 【計画書の事業名】

- (1)ART SETOUCHI（瀬戸内国際芸術祭）
  - (2)高松市美術館教育普及事業
  - (3)高松市美術館展覧会事業
  - (4)高松市美術館催し物事業
- ※第3期計画（令和元年度～令和6年度）

### 【支援措置額（事業費）】

- |          |          |      |            |        |
|----------|----------|------|------------|--------|
| (1)支援措置額 | 3,278千円  | （事業費 | 411,258千円） | ※令和6年度 |
| (2)支援措置額 | —        | （事業費 | 996千円）     | ※令和6年度 |
| (3)支援措置額 | 31,512千円 | （事業費 | 63,024千円）  | ※令和6年度 |
| (4)支援措置額 | —        | （事業費 | 6千円）       | ※令和6年度 |

### 【支援措置】

- (1)国際文化芸術発信拠点形成事業（文化庁）
- (2)～(4)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

### 【取組が寄与する目標指標】

中心市街地内の主要観光施設年間入込客数、歩行者等通行量

### 【取組が対応する計画の章】 第7章

### 【事業概要】

高松市では、3年に一度の現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭（以下、瀬戸芸）」等を通じて、瀬戸内海の魅力発信・誘客の活動を実施しており、市内では、高松港などが位置する市北部のサンポートエリアで実施している。高松市の中心部である駅南側の中央商店街の一つ、高松丸亀町商店街に近接する高松市美術館では、中心市街地活性化ソフト事業を活用し、ワークショップ（美術講座）や特別展及びコレクション展、エントランスでのミニコンサートといった各種イベントを実施し、瀬戸芸との相乗効果を図っている。

### 【事業背景】

平成19年からの第1期中活計画では、高松丸亀町商店街における市街地再開発事業が進められた。瀬戸芸は平成22年から開始したが、サンポートエリアに来た人々を、いかに中央商店街エリアにも呼び込むかが課題であった。そこで令和元年からの第3期中活計画では、中心市街地周辺のみならず、サンポートエリアを活用したインバウンドを含む広域圏からの誘客、及びサンポートエリアと中央商店街の回遊性向上のため、高松市美術館において、瀬戸芸参加展覧会としての特別展や瀬戸芸に参加した作家の絵画や立体作品が並ぶコレクション展を開催することで、相乗効果を生み出そうとした。

### 【取組効果】

商店街が生み出す商業・経済的なにぎわいととも、文化施設である美術館が活発な活動を行うことにより、相互的な利用者の増加、多面的なにぎわいをもたらしている。令和7年度の瀬戸芸夏会期における高松市美術館の特別展来場者数は8,728人（令和4年度瀬戸芸夏会期特別展：8,090人）に増加し、回遊性の向上、拠点間交流によるにぎわい創出に貢献している。



瀬戸内国際芸術祭 2025 高松港エリア



高松市美術館 ワークショップ



特別展（瀬戸芸参加展覧会）



ミニコンサート

## アートを軸に来街者の増加や回遊性の向上を目指す取組

～空き店舗を活用したアート展示等により来街者の増加や商店街のコミュニティ形成を図る取組～

### 【計画書の事業名】

- (1) まちなかクリエイティブフィールド事業
- (2) アートでつなぐまちの活性化事業  
※第3期計画 (令和3年度～令和8年度)

### 【支援措置額 (事業費)】

- (1) 支援措置額 7,255千円 (事業費 17,800千円)
- (2) 支援措置額 21,700千円 (事業費 43,400千円)

### 【支援措置】

- (1) デジタル田園都市国家構想交付金 (内閣府)
- (2) 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

### 【取組が寄与する目標指標】

商店街等通行量

### 【取組が対応する計画の章】 第7章

### 【事業概要】

商店街の空き店舗や空きスペースを活用して、子どもたちのものづくりやアイデア出しの拠点 (VIVISTOP YAMAGUCHI、コロガルあそびのひゃっかてん) の開設などを行っている。また、山口情報芸術センター (YCAM) 作品の展示や、アートや学びに関するイベントの企画制作に携わる人材を育成するプログラム (架空の学校「アルスコール」) の実施するなど、商店街を盛り上げる様々な活動を展開し、アートが持つ人と人とをつなぐツールとしての機能により、商店街のコミュニティ形成や人材育成にもつなげていく。

### 【事業背景】

中心商店街に面した建物の所有者の7割近くが中心市街地内に居住又は拠点を置いていて、さらに所有者自ら経営する店舗も3割以上存在するなど、地縁に基づくコミュニティが中心市街地のまちづくりを支えてきた。そうした中で、商店街内の老舗店舗の閉店や解体が進み、古くからのコミュニティ機能が衰退していくことにより、イベントを始めとしたまちづくり全体に支障が出るのが懸念されていた。

### 【取組効果】

VIVISTOP YAMAGUCHIでは、令和6年度末時点で152人が利用登録をしている。3か月程度のプロジェクトも実施していて、ロボット制作のプロジェクトには16人が参加。8月には完成したロボットを用いて商店街でロボコンを開催し、300人が来場した。子どもが商店街を訪れる機会が増えることで親世代の買い回り需要も促進され、子どもを核とした回遊性の向上が期待される。

アルスコールでは、空き店舗を活用したアート展示を行い、新たなまちの魅力の発見やエリア価値の向上により来街機会が創出されている (令和7年度プログラム参加者: 39人)。また、盆踊りを制作するコースでは、完成した盆踊りを地元有志で結成されたバンドの生演奏に合わせて商店街で披露する (演奏60人、踊り手400人、来場者1,000人) など、まちなかを巻き込んだ取組によりコミュニティの維持・形成に寄与している。



展示イベント (パラ色の人生 山口バージョン)



VIVISTOP YAMAGUCHI



コロガルあそびのひゃっかてん

# 音楽のあるまちの地域交流拠点として音楽ホールを改修し、様々な音楽イベントを開催することで来訪者を誘引し、まちなかのにぎわいを創出する取組

## 【計画書の事業名】

- (1)地域交流センター整備事業
- (2)高崎音楽祭
- (3)群馬交響楽団定期演奏会
- (4)高崎芸術劇場集客推進事業

※(1): 第2期計画(平成26年度～令和元年度)、  
(2)～(4): 第3期計画(令和2年度～令和6年度)・第4期計画(令和7年度～令和11年度)

## 【支援措置額(事業費)】

- |             |                   |                   |
|-------------|-------------------|-------------------|
| (1)-1 支援措置額 | 808,000千円 (事業費)   | 2,061,000千円       |
| (1)-2 支援措置額 | 6,788,000千円 (事業費) | 17,471,000千円      |
| (2)支援措置額    | 20,000千円 (事業費)    | 185,664千円) ※令和6年度 |
| (3)支援措置額    | 51,628千円 (事業費)    | 333,513千円) ※令和6年度 |

## 【支援措置】

- (1)-1 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省)
- (1)-2 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)(国土交通省)
- (2)中心市街地活性化ソフト事業(総務省)
- (3)舞台芸術等総合支援事業(文化庁)

## 【取組が寄与する目標指標】

文化施設利用者数の合計値、都市集客施設の利用者数の合計値、歩行者・自転車通行量(休日)

## 【取組が対応する計画の章】第4章、第7章

## 【事業概要】

JR高崎駅至近の「高崎芸術劇場」を拠点に、官民連携による多彩な音楽事業を多角的に展開することで、中心市街地の賑わいと地域活性化を促進し、音楽を軸とした都市の活力向上と芸術文化のさらなる振興を図る。

## 【事業背景】

「音楽のある街・高崎」を掲げる高崎市では、既存の音楽ホールの老朽化に加え、従来施設では対応が困難であった現代的な演出や表現の問題に対応するため、令和元年に高崎芸術劇場を整備した。同劇場は、大劇場、多様なパフォーマンスに対応するスタジオシアター、本格的な音楽専用ホール、さらにリハーサルやレッスンのためのスタジオを備え、「鑑賞と創造」が一体化した複合的な芸術劇場として、多彩な事業を開催している。

## 【取組効果】

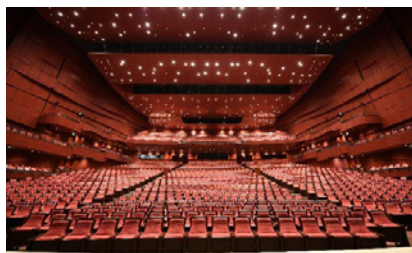
高崎芸術劇場におけるイベント開催の成果として、年間を通じて多くの来場者を迎えており、着実な集客実績を上げている。具体的な取り組みとしては、市民に親しまれている「高崎音楽祭」や「群馬交響楽団定期演奏会」をはじめ、第一線で活躍するアーティストによる多彩な公演を継続的に開催。こうした質の高い文化芸術事業の展開が、劇場利用者の増加に繋がっている。これらの活動は、単なる施設利用にとどまらず、劇場を拠点とした人流を生み出すことで、中心市街地の賑わい創出と地域の活性化に大きく寄与している。



高崎芸術劇場外観



群馬交響楽団定期演奏会の様子



高崎芸術劇場大ホール



高崎音楽祭の様子

## スポーツを軸にまちの魅力を発信するとともに、まちなかのにぎわいを創出する取組

～地域の伝統競技を軸にまちの魅力を発信するとともに、まちなかのにぎわいを創出する取組～

### 【計画書の事業名】

けん玉のふる里プロジェクト事業  
※第2期計画 (令和3年度～令和7年度)

### 【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 1,350千円 (事業費 2,700千円) ※令和5年度

### 【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

### 【取組が寄与する目標指標】

各施設利用者数、空き地・空き店舗解消数

### 【取組が対応する計画の章】 第7章

### 【事業概要】

けん玉を軸にしたコミュニティスペース「けん玉ひろばSPIKe」におけるけん玉体験やペイント体験、けん玉検定のほか、スタンプラリー、けん玉大会「けん玉ながいカップ」等イベント開催など、けん玉を活用したまちおこし事業を実施。

### 【事業背景】

競技用けん玉の生産量日本一である長井市では、けん玉をまちづくりのツールとして地域活性化に取り組む本プロジェクトを展開する中で、中心市街地にある空き店舗を活用し、けん玉やペイントを体験できるほか、検定による級の取得ができるコミュニティスペース「けん玉ひろばSPIKe」を開設。けん玉の世界チャンピオンの経験を持つ者をはじめ、国内外からけん玉プレイヤーが地域おこし協力隊として着任し、本施設の管理人として、様々なイベントなどを企画・運営してきた。管理人を中心にけん玉を通して魅力ある情報発信を行っており、市内外から年代・国籍を問わず多くの方に利用をいただいております、地域の賑わい創出に大いに寄与している。

### 【取組効果】

「けん玉ひろばSPIKe」の来館者は、令和6年度3,665人うち半分が市外来街者と、多世代の市民が集う交流の場や、観光客をまちなかへ誘導するための拠点施設としているほか、市民参加型イベントの開催や、各種イベントにおけるパフォーマンス披露等も実施しており、長井市全体の地域おこしにも寄与している。



けん玉ひろばSPIKe



けん玉検定



けん玉大会「けん玉ながいカップ」

# スポーツを軸にまちの魅力を発信するとともに、まちなかのにぎわいを創出する取組

～スポーツや文化の拠点となる施設の整備及び活用をする取組～

## 【計画書の事業名】

- (1)八戸市長根屋内スケート場建設事業
  - (2)八戸市長根屋内スケート場施設活用事業
- ※(1): 第3期計画(平成30年度～令和6年度)  
 (2): 第4期計画(令和6年度～令和11年度)

## 【支援措置額(事業費)】

(1)-1 支援措置額	2,303,280千円	(事業費 4,606,560千円)
(1)-2 支援措置額	1,071,500千円	(事業費 2,143,000千円)
(1)-3 支援措置額	一般単独事業債(充当率75%)に対する元利償還金の30%を 特別交付税措置(事業費 69,876千円)	
(2)支援措置額	133,520千円	(事業費 362,813千円) ※令和6年度

## 【支援措置】

- (1)-1 社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)(国土交通省)
- (1)-2 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省)
- (1)-3 中心市街地再活性化特別対策事業(総務省)
- (2)中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

## 【取組が寄与する目標指標】

AIカメラ地点通過者数、公共施設来館者数

## 【取組が対応する計画の章】第5章、第7章

## 【事業概要】

中心市街地に位置する長根公園内に、国内3例目のスピードスケートの国際大会が開催可能な屋内スケート場(YSアリーナ八戸)を整備したものの(令和元年9月より供用開始)。当スケート場は、スピードスケートリンクのほか、中地(人工芝コート、多目的コート)やトレーニング室、会議室などを備えており、国内外の大会開催や国内外からのスケート合宿の際の練習場所として、さらに、他のスポーツやコンサート、コンベンションなどのイベント会場としても利用されている。多目的な利用に供するほか、地域住民の交流拠点として、中心市街地の賑わいを創出している。

## 【事業背景】

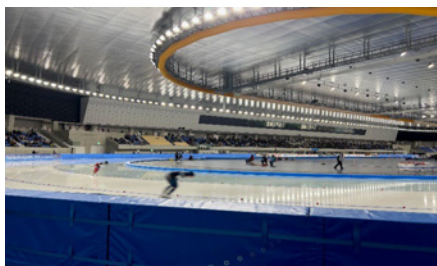
「氷都」を標榜する当市は、冬季の降雪が少なく厳寒で空気が乾燥し、昭和22年に第1回国民体育大会冬季大会スケート競技会が開催されるなど、古くからスケートが盛んな地域であり、多くの市民が屋外スケート場で親しんできたが、施設の老朽化が著しいことから、青森県に対し平成9年度から県立屋内スケート場の整備を要望し、平成25年の建設に係る合意を経て、令和元年6月に市立施設として完成、同年9月に供用開始した。

## 【取組効果】

供用開始以降、これまで国際大会を3大会開催し、合宿では令和6年度は国内外から延べ約18,000人を受け入れるなど年々増加傾向である。施設の多目的利用としては、令和元年度の竣工記念イベント(音楽フェス)では約10,000人が来場し、また中地や会議室等は一般利用で活用されており令和6年度の来館者数は235,618人で前年度比増と中心市街地の賑わい創出に寄与している。



八戸市長根屋内スケート場(YSアリーナ八戸)外観



四大陸スピードスケート選手権大会



市民向け一般開放及び中地利用

# スポーツを軸にまちの魅力を発信するとともに、まちなかのにぎわいを創出する取組

～市民活動拠点を整備し、市民活動の支援やプロスポーツチームと連携をしてにぎわい創出する取組～

## 【計画書の事業名】

- (1)アオーレ長岡整備事業(厚生会館地区市役所事務機能整備事業等、宝田広場整備事業、長岡セントラル広場整備事業)
  - (2)ナカドマ活用事業
  - (3)アオーレ長岡活用事業
  - (4)バスケットによるまちづくり事業
- ※(1): 第1期計画(平成20年度～平成25年度)  
 (2)～(4): 第2期計画(平成26年度～平成30年度)・第3期(令和元年度～令和6年度)・第4期計画(令和7年度～令和11年度)

## 【支援措置額(事業費)】

(1)支援措置額	2,900,000千円(事業費)	13,100,000千円
(2)支援措置額	3,536千円(事業費)	7,272千円 ※令和7年度
(3)支援措置額	50,000千円(事業費)	121,853千円 ※令和7年度
(4)支援措置額	2,000千円(事業費)	9,000千円 ※令和7年度

## 【支援措置】

- (1)-①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省)
- (1)-②まちづくり交付金(国土交通省)※現在は名称が変更(都市再生整備計画事業)
- (2)～(4)中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

## 【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量、中心市街地内の公共施設利用者数

## 【取組が対応する計画の章】

第4章、第7章

## 【事業概要】

第1期計画では、公会堂(アリーナ)、屋根付き広場(ナカドマ)、市役所本庁舎の3施設が融合した市民協働・市民活動の拠点施設(アオーレ長岡)を整備し、賑わい空間を創出。第2期計画以降は、ナカドマにおいて各種のイベントを実施したり、市民活動等を実施や市民協働、交流の拠点である「アオーレ長岡」の貸館部分の管理運営、市民が交流できるイベントの企画・実施等についてのサポートを行ったりしている。また、施設をホームとするプロバスケットボールチーム(アルビレックスBB)と連携し、バスケット大会等の開催やナカドマや駅前をアルビレックスBBのチームカラーをテーマに装飾等実施。

## 【事業背景】

中心市街地の空洞化や旧庁舎の老朽化を受けて、行政機能の集約と市民交流の拠点づくりを目的にアオーレ長岡を整備。降雪量の多い長岡市においては、屋根付きの開放的な空間で一年を通じて様々な活動を展開し、まちを歩く人、まちに集う若者の増加を目指した。さらに、地域密着型スポーツの振興を図るため、アオーレ長岡をプロバスケットチームの本拠地とするとともに、プロバスケットチームと連携して市民に市のイメージ向上や市民のシビックプライドを醸成を図っている。

## 【取組効果】

市民参加型イベントやバスケット観戦による日常的な賑わいを創出することで。年間100万人超が利用し、地域経済の活性化や青少年育成、応援文化の醸成など、行政とスポーツが連携したまちづくりに寄与。また、賑わい空間の整備だけでなく、上記の様に施設利活用を促す取組も併せて実施することで、歩行者通行量の増加に寄与した。(平日歩行者通行量(アオーレ長岡前): 3,885人(平成23年)から7,925人(令和6年)へ増加(+4,040人))



アオーレ長岡



長岡まつりのナカドマ



ドイツフェストのアリーナ



アリーナでのBリーグの試合



Bリーグ試合時のナカドマ

## 絶品グルメをプロモーションしている取組

### 【計画書の事業名】

絶メシ  
※第3期計画 (令和2年度～令和6年度) ・第4期計画 (令和7年度～令和11年度)

### 【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 2,444千円 (事業費 4,889千円) ※令和6年度

### 【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

### 【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量 (休日)

### 【取組が対応する計画の章】 第7章

### 【事業概要】

高齢者や後継者不足で閉店の危機にある高崎市内の絶品グルメを提供する飲食店を、「絶メシリスト」としてSNSや口コミで紹介することで、市のPRや事業承継に寄与するとともに、市外からの来訪者が、中心市街地内の店舗を訪れる際や郊外の店舗への行き帰りの際に、駅周辺に立寄ってもらうことで、中心市街地のにぎわい創出につなげる。

### 【事業背景】

高崎ブランド・シティプロモーション戦略事業の一環として、企画案を全国からプロポーザル方式で募集し、優れたアイデアを採用、協議を重ねて平成29年9月から実施 (WEBサイトにリリース)。

紹介する店舗は、プロのグルメライターで構成される「絶メシ調査隊」が市民の生の声を情報収集し、実地調査をしたうえで選定した。

店舗の判断基準を、「歴史があり、昭和の空気を感じさせる」「後継者問題を抱えていそう」「この店でしか味わえない絶品料理、雰囲気がある」「市民に愛されている」などとし、どこのまちでも昔からある素材を取り上げている。

実施当初、掲載店舗数は14店舗だったが、その後対象を増やし、令和8年1月現在は61店舗となっている。

プロポーザル方式で選定した広告代理店に継続して業務委託しており、市は情報収集や記事更新などに係る事業費を負担している。

### 【取組効果】

市内外から絶メシ店を訪れる人が増え、掲載店舗の売り上げは事業開始時の平成29年から令和7年までの間に、平均で約2割増加した。WEBサイトの閲覧や後継者募集に関する問い合わせ、市民からの店舗の推薦など、市内外の多くの人が高崎に興味・関心を持つようになった。さらに、取り組みが数々の広告コンテストで高評価を得ている。

- ◆「ACC TOKYO CREATIVITY AWARDS」マーケティングエフェクティブネス部門  
総務大臣賞・ACCグランプリ受賞

- ◆「カンヌライオンズ国際クリエイティビティ・フェスティバル」銅賞受賞

また、石川県版や福岡県柳川市版の絶メシリストも登場し、取組が全国に広がっている。



絶メシリスト掲載店「デルムンド」



絶メシリストバナー



絶メシポスター「松島軒」

## 盆梅によるイベントを開催するとともに、観光施設を安価に周遊でき特典も受けられるパスポートの発行を行っている取組

### 【計画書の事業名】

- (1)長浜浪漫パスポート事業  
 (2)盆梅展魅力強化事業  
 ※第2期計画(平成26年度～令和元年度)

### 【支援措置額(事業費)】

- (1)支援措置額 1,000千円(事業費 2,000千円) ※令和元年度  
 (2)支援措置額 11,807千円(事業費 23,614千円) ※令和元年度

### 【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

### 【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量、宿泊者数

### 【取組が対応する計画の章】 第7章

### 【事業概要】

長浜浪漫パスポート事業として、市内の有料観光施設を周遊できるパスポートを発行する。主体は観光協会であり、市は全体事業費(発行経費と施設分配金)を負担している。1冊1,000円で、購入者は市内16施設(通常入館料200～800円程度)から5施設を選んで入館することができ、最大2,000円以上お得に観光ができるほか、提示により飲食・宿泊施設、交通機関、体験施設など35か所で割引や粗品提供を受けられる。販売収入のほか、パスポート掲載による広告収入も確保している。

盆梅展魅力強化事業として、昭和27年から新春の風物詩として市内外の多くの方に親しまれている「盆梅展」の開催に合わせ、冬期の集客策としてイベントを実施し、広告宣伝費等に対して市が補助を行う。また、「梅」にちなんで一般社団法人日本梅酒協会との共催により、日本唯一の梅酒ソムリエが全国から厳選した約50種類の梅酒の飲み比べができる梅酒祭りを開催し、梅酒祭りの入場券を盆梅展や周辺観光施設の入場券とセット販売することで相乗的に集客を図った。

### 【事業背景】

中心市街地に点在する観光施設をパスポートによりつなぎ合わせることで、滞在時間の延伸を図る。また、客室稼働率の低い旅行閑散期における集客策として、既存のイベントを強化することで新たな客層を獲得し、宿泊観光客の増加を図る。

### 【取組効果】

パスポート販売冊数は対象施設休館の影響を受けるなど、17,651～27,545冊と年度による増減が見られるが、平成27年度は参画している観光施設入館者に占めるパスポート利用者割合が前年度比102%、平成28年度は総入館者数が前年度比105%になるといった効果が現れ、観光客滞在時間の延伸及び通行量の増加に寄与している。

地域資源である盆梅と慶雲館を活用したイベントである盆梅展(入館者数40,000～55,000人/2か月間)の魅力をさらに強化するために実施した梅酒祭り(3日間)には約1,000人/年の入場があった。平成27年度は閑散期(1月～3月)客室稼働率が3年振りに50%を超えるなど、冬期の宿泊客数の増加に寄与している。平成30年度は梅酒祭りに代わり、東京でのPR活動や芸大生による展示空間プロデュースの効果により、盆梅展の入館者数は前年度比増となった。

コロナ禍の影響により盆梅展入場者数は減少傾向であったが、令和5年から増加し、約30,000人(令和5年度)の入場を記録。また、長浜市における令和5年度観光入込客数は延べ5,950,000人であった。



長浜浪漫パスポート



盆梅展



梅酒祭り

## 地域特有の水辺空間を整備・活用し、にぎわいを創出する取組

～豊富な湧き水に触れられる水辺空間を整備・活用し、まちなかのにぎわいを創出する取組～

### 【計画書の事業名】

- (1)水都大垣再生プロジェクト推進事業
  - (2)水の都おおがきたらい舟
  - (3)水の都おおがき舟下り
- ※(1)～(3): 第3期計画 (令和3年度～令和7年度)

### 【支援措置額 (事業費)】

- (1)支援措置額 一般単独事業債 (充当率75%) に対する元利償還金の30%を特別交付税措置 (事業費 50,936千円)
- (1)-2 支援措置額 2,893千円 (事業費 5,787千円) ※令和6年度
- (2)(3)支援措置額 10,206千円 (事業費 15,061千円) ※令和6年度

### 【支援措置】

- (1)-1 中心市街地再活性化特別対策事業 (総務省)
- (1)-2 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)
- (2)・(3)中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

### 【取組が寄与する目標指標・対応する計画の章 (※)】

中心市街地の休日の歩行者・自転車通行量

### 【取組が対応する計画の章】 第4章、第7章

### 【事業概要】

大垣の玄関口である大垣駅の南口に、実際に湧き水に触れることができる施設として、地下150mの井戸を掘削し、新たに井戸舟2か所を整備した。また、水辺の景観の美しさや、居心地の良さを感じていただくため、春の桜の開花時期と初夏の7月7日の「川の日」の時期に、水辺空間を活用したイベント「水都大垣かわまちテラス」を、官民連携で開催するほか、大垣城の外堀である水門川で、桜のシーズンには舟で川下りを行うイベント、また、ゴールデンウィークにはたらい舟で川下りを行うイベントを実施することで、本市への誘客を拡大し、広く全国に向けて「水の都大垣」を情報発信するとともに、中心市街地のにぎわいを創出することで、歩行者等の通行量の増加を目的としている。

### 【事業背景】

大垣市は豊富な湧き水の恵みにより古くから「水都」と呼ばれてきた。しかし、近年の産業構造の変化等により、そのイメージが薄れつつある。そこで、本市の象徴である「水」を、さらなる魅力づくりに生かすため、「水を見る機会」、「水に触れる機会」を増やし、「水都を感じられる風景」を創り出すことで、「水都大垣」の再生を目指す。

### 【取組効果】

井戸舟の愛称を募集したところ、875件の応募があり、市民投票により「水都大垣 出会いの泉」、「水都大垣 集いの泉」と名付けられ、親しまれている。また、「水都大垣かわまちテラス」では、水門川でのSUP体験や水辺で乾杯等、参加者が水に触れる機会を増やし、「水都大垣」のブランド力向上を図った。こうした取り組みが評価され、令和5年度に国土交通省のかわまち大賞を受賞した。



水都大垣 出会いの泉



水門川でのSUP体験



水辺で乾杯



水の都おおがき舟下り



水の都おおがきたらい舟

## 地域特有の水辺空間を整備・活用し、にぎわいを創出する取組

～日常的に市民や観光客でにぎわう魅力的な湖畔・河畔空間の創出を行う取組～

### 【計画書の事業名】

- (1)湖畔公園再整備事業
  - (2)水辺の利活用推進事業 (大橋川周辺まちづくり事業)
  - (3)新庁舎みんなのトライアル推進事業
- ※(1)～(3): 第3期基本計画 (令和7年度～令和11年度)

### 【支援措置額 (事業費)】

- (1)支援措置額 16,890千円 (事業費 38,920千円)
- (2)支援措置額 — 千円 (事業費 800千円) ※令和7年度

### 【支援措置】

- (1)防災・安全交付金 (都市公園・緑地等事業) (国土交通省)
- (2)中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

### 【取組が寄与する目標指標】

水辺の公共空間の活用日数、水辺の公共空間の来訪者数

### 【取組が対応する計画の章】 第5章、第7章

### 【事業概要】

松江市では、宍道湖岸や松江しんじ湖温泉等の立地特性を踏まえ、「湖畔公園再整備事業」を行い、水辺空間の活用など公園の将来の利用形態を見据えた再整備を行っている。

水辺空間の整備だけではなく、大橋川周辺まちづくり基本計画や宍道湖・大橋川かわまち計画に基づき、官民で構成するミズベリング松江協議会を中心に、中心市街地の水辺の公共空間の利活用を進める「水辺の利活用推進事業」を進めることで、魅力的な水辺空間と中心市街地の回遊性の創出を図っており、水辺空間という地域資源を活かして、ハード・ソフト一体で取り組みを進めている。

さらに、市役所の建て替えにより宍道湖畔に隣接して新たに整備した松江市新庁舎が、行政手続・事務の拠点となるだけでなく、市民や旅行者が集い・憩い・楽しむことができる「日常的な賑わいの場」として活用される市庁舎になるよう目指している。新庁舎全館完成に向けて、既に完成している新庁舎第1期棟について、民間事業者、市民の皆様がテラスを活用したフリーマーケットなどイベント等で新庁舎を活用し、運用ルールや効果的な活用を検討することを目的とする実証事業「新庁舎みんなのトライアル推進事業」を進めている。

### 【事業背景】

水の都・松江の象徴である水辺空間は、イベント開催など多用途での利活用が進んでいるが、さらなる有効活用の余地が存在。第4期基本計画では、「水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり」を基本計画の基本方針の1つに設定し、松江の水辺資源を活用し、商業利用や市民利用を促進することで、日常的に市民や観光客で賑わう魅力的な水辺空間を創出をめざす。

### 【取組効果】

水辺を活用した事業としては、松江ミズベリング協議会を中心にイベントの実施など利活用を進めたことで、利用日数は大幅に増加した(水辺の公共空間の活用日数 548日 ≪平成26年度～平成30年度≫ ⇒ 1,734日 ≪令和元年12月～令和7年3月≫)。これにより松江の特色である水辺を活用した賑わい創出が図られた。



湖畔公園再整備事業



ミズベリング縁日



松江フリーマーケット

## 地域特有の水辺空間を整備・活用し、にぎわいを創出する取組

～堤防や水辺空間の交流拠点を整備するとともに水辺空間のエリアマネジメントを進める取組～

### 【計画書の事業名】

- (1)かわまちづくり整備事業 (水辺の緑のプロムナード)
  - (2)かわまち交流拠点整備事業
  - (3)かわまちエリアマネジメント事業
- ※(1)・(2): 第2期計画 (平成26年度～令和元年度) ・第3期計画 (令和2年度～令和6年度)  
(3): 第4期計画 (令和7年度～令和11年度)

### 【支援措置額 (事業費)】

(1)支援措置額	273,158千円 (事業費)	536,871千円
(2)支援措置額	816,688千円 (事業費)	885,497千円
(3)支援措置額	2,000千円 (事業費)	4,594千円

### 【支援措置】

- (1)復興交付金 (暮らし・にぎわい再生事業 (中央地区) ・効果促進事業) (国土交通省)
- (2)復興交付金 (被災市街地復興土地地区画整理事業・基幹事業、効果促進事業) (国土交通省)
- (3)官民連携まちなか再生推進事業 (国土交通省)

### 【取組が寄与する目標指標】

市民交流施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、新規出店数

### 【取組が対応する計画の章】第4章、第7章

### 【事業概要】

石巻市中心市街地を流れる北上川の河川堤防整備とあわせ、堤防や水辺を活かし一体となったかわまちづくりを進めるため、遊歩道、休憩施設、広場などの賑わい空間を整備。また、街なかの賑わい創出を図るため、川と一体となったまちづくりとして、堤防に生鮮マーケット・公共施設・交通広場等で構成される観光交流拠点「石巻市かわまち交流センター (かわべい)」を整備。

加えて、都市再生推進法人の指定を受けた民間事業者が、関係事業者とともに堤防一体空間を始めとしたかわまちエリアの管理体制を構築も実施。順次対象区域を拡大し、中心市街地全体のエリアマネジメントを行っていく。これによって、市民の日常的な憩いの場を創出するとともに、川沿いエリアを訪れた市民や観光客の中心市街地への回遊へとつなげる。

### 【事業背景】

旧北上川河口部は古くから、海運・舟運の要衝として商業や漁業が栄え、街も川湊を中心に発展。東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けたものの、旧北上川は、石巻市の歴史と文化の原点、人々の心の原風景のため、整備される堤防・護岸を活かし、まちづくりと水辺が一体となった「かわまちづくり」を進め、街を復興・再生させるとともに、旧北上川の水辺で市民や観光客が集い、賑わい、交流できる水辺空間を創出を目指した。

### 【取組効果】

「かわべい」の施設利用者は、観光情報の発信のほか、広場等を活用したイベントの開催や貸館事業も多く利用されたことで、毎年増加となっており、令和6年度は148,399人/年の利用があった。

かわまちエリアマネジメント事業として、旧北上川堤防一体空間において、令和6年4月から令和7年3月まで計12回のイベントが開催され、およそ7,100人の方が訪れた。



北上川河川堤防



かわべい



ほやっほ一祭

## 4-4 交通面での利便性や回遊性の向上

## まちなかの回遊性向上を図る地域の実情に応じた交通手段を導入している取組

～まちなかの回遊性向上を図るコミュニティサイクル（シェアサイクル）の貸出しを行っている取組～

### 【計画書の事業名】

高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業  
※第4期計画（令和7年度～令和11年度）

### 【支援措置額（事業費）】

支援措置額 10,000千円（事業費 21,000千円）※令和6年度

### 【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

### 【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量（休日）

【取組が対応する計画の章】第7章、第8章

### 【事業概要】

まちなかの交通手段として、指定区域内であればどこでも利用できる無料・無登録のコミュニティサイクルの貸出しを実施し、まちなかの回遊性の向上を図る。

### 【事業背景】

平成23年の都市再生特別措置法の一部改正により、歩道上への自転車駐車器具の設置が可能となったことを受け、平成25年4月、中心市街地の回遊性の向上を図ることを目的に「高崎まちなかコミュニティサイクル（高チャリ）推進事業」をスタートした。

運営にあたっては、市内や近隣の大学生で構成するボランティア団体「フレまち隊ドロップ」を組織し、定例会やポートの清掃活動の実施、各種イベントへの参加、まちめぐりマップの作成など、高チャリの周知やマナー向上のための活動を精力的に行っている。

実施主体については「高崎まちなかコミュニティサイクル推進協議会」を設立し、商工会議所に事務局を設置しており、市は協議会の事業費全般の収支の差額程度を補助している。また、自転車の後輪部に企業広告を掲載することで市内企業から協賛金（自転車1台につき3万円、1年間）を募り、その協賛金を自転車の購入・更新等に活用する持続可能な仕組みを構築している。

### 【取組効果】

無料かつ無登録で誰でも手軽に利用できる移動手段として、観光や買い物等でまちなかを訪れる多くの人に活用されており、中心市街地の回遊性向上に大きく寄与している。あわせて、目標指標として掲げている「中心市街地の歩行者・自転車通行量（休日）」の増加にも貢献している。



コミュニティサイクルポート



ボランティア団体による清掃活動の様子

実施期間	通年
貸出時間	9:00 から22:00まで
自転車台数	150台
ポート数	17箇所
料金体系	無料（100円のデポジット方式）
登録方法	登録不要
管理方法	ポート：無人 自転車：コインキー インフォメーションセンター：自転車の整理・回収、ポートの開閉等
占用物件	自転車駐輪器具（サイクルラック、サイドパネル）
占用空間	県道、市道、その他（民有地等）
占用主体 実施主体	高崎まちなかコミュニティサイクル推進協議会 （市、商工会議所、自転車組合、商店街などで組織）



## 4-5 居心地が良く歩きたくなる まちなかの形成

# 沿道における高質な空間を活かした、人が滞留・活用する空間の形成に向け、官民が連携して検討・整備・にぎわい創出イベントを行っている取組

～メインストリート再整備後に通りでのにぎわい創出イベントを実施し、歩きたくなるまちなかを形成している取組～

## 【計画書の事業名】

- (1)大手前通り（十二所前線以北）再整備事業
- (2)大手前通りエリア魅力向上推進事業
- (3)大手前通り魅力向上推進事業
- (4)姫路城周辺観光推進事業

- ※(1)：第2期計画（平成27年度～令和元年度）
- (2)：第3期計画（令和2年度～令和6年度）
- (3)・(4)：第4期計画（令和7年度～令和11年度）

## 【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 370,561千円（事業費 1,903,688千円）※平成27～令和元年度
- (2)支援措置額 6,140千円（事業費 12,394千円）※令和5年度
- (3)支援措置額 50,000千円（事業費 100,000千円）※令和7年度
- (4)支援措置額 10,000千円（事業費 20,000千円）※令和7年度

## 【支援措置】

- (1)・(2)社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省）
- (3)・(4)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

## 【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量、来街者の中心市街地での滞留時間（補完指標）

## 【取組が対応する計画の章】 第7章

## 【事業概要】

第2期では、姫路駅と市のランドマークである姫路城を結ぶ市のメインストリートである大手前通りを再整備し高質な歩行空間を形成。ハード整備の実施効果を最大限発揮するため、滞留時間の延長、回遊性向上を目指し、ほこみち制度活用などによる、居心地が良く歩きたくなる、ウォーカブルなまちなか形成を推進している。

また、滞在型観光の推進を図るため大手前通りでのイルミネーション、夜間のほこみちを活用したマルシェなどにぎわい創出事業を官民一体となって展開し、姫路城だけではなく、まちなかの魅力向上に取り組んでいる。

## 【事業背景】

歩行空間を拡げた大手前通りにおいて、ハード整備の実施効果を最大化するためほこみち制度を導入し、公民連携で公共空間利活用によるエリア価値向上を目指すもの。

## 【取組効果】

姫路駅前も含め「車」中心から「人」中心の空間づくりをハード、ソフト両面で進め、大手前通りは、1日当たり約8,000人のの通行量がある。また、居心地が良くなる空間形成も行うことで、来街者の中心市街地での滞留時間は、令和元年度156.6分/人から令和6年度215.8分/人へ増加した。



大手前通り



イルミネーション



マルシェ開催

# 沿道における高質な空間を活かした、人が滞留・活用する空間の形成に向け、官民が連携して検討・整備・にぎわい創出イベントを行っている取組

～歩道と副道を一体的に、様々な用途に活用できる公園的歩行空間として整備している取組～

## 【計画書の事業名】

- (1)まちづくりウォーカブル事業
- (2)まちづくり会社支援事業  
※第2期計画 (令和7年度～令和11年度)

## 【支援措置額 (事業費)】

- (1)支援措置額 312,500千円 (事業費 625,000千円)
- (2)支援措置額 4,575千円 (事業費 9,150千円)

## 【支援措置】

- (1)都市構造再編集集中支援事業 (国土交通省)
- (2)中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

## 【取組が寄与する目標指標】

歩行者通行量、店舗増加数、人口社会増減数

## 【取組が対応する計画の章】 第4章、第7章

## 【事業概要】

「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成を目指し、中心市街地内の常盤通り (国道190号) の歩道と副道を一体的に、様々な用途に活用できる滞在空間 (公園的歩行空間) として整備する。みんなが自由につかえる「ときわTerrace (通称: T-Terrace)」として、ウォーカブル化整備が完成した箇所は、まちづくり会社が管理・運営を実施し、市からの補助を受けながらマルシェなどのイベントを開催している。

## 【事業背景】

常盤通り (国道190号) を中心とした市役所周辺地区では、まちなかの商業機能の衰退や歩行者通行量の減少が課題となっている。

そのため、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成や、「にぎわい創出」の拠点づくりを目指し、庁舎の建替えや旧山口井筒屋宇部店跡地の利活用計画 (ときわスクエア) などの再整備と一体的に、歩道や副道の一部を活用した“ウォーカブル”なまちづくりに取り組んでいる。

## 【取組効果】

令和7年4月に常盤通り (国道190号) 市役所前のウォーカブル化整備が完成。毎週火曜日・木曜日・金曜日にキッチンカーの出店を行っているほか、令和7年8月に供用開始した市役所市民交流棟も活用したマルシェやイベント等を定期的を開催。令和8年1月には、地域のコミュニティ推進協議会と連携しもちつきやお正月遊びができるイベントを開催したところ、子どもを中心に約700人が来場するなど、徐々ににぎわい創出の効果が現れている。



トキワテラス平面図



キッチンカーの出店



もちつきイベント

## 歩道にテーブルやイスを設置するなど歩道空間を有効活用している取組

### 【計画書の事業名】

歩道の有効活用「まちカフェ」事業  
 ※第3期計画(平成31年度～令和6年度)・第4期計画(令和7年度～令和11年度)

### 【支援措置額(事業費)】

—

### 【支援措置】

道路の占用の特例(国土交通省)

### 【取組が寄与する目標指標】

大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量(平日)

### 【取組が対応する計画の章】 第7章

### 【事業概要】

中心市街地活性化制度における道路占用の特例を活用し、歩道上でのテーブル・イスの設置やイベント開催等、商店街の賑わい醸成に資する活動を促進し、来街者の増加や市民の居場所を創出する。

### 【事業背景】

大手通りなど人の賑わいの少なさを課題と捉えていたことから、官民一体となって歩道空間を活用した活性化の検討に着手。道路の安全性や利便性などを確保しつつ、日常的に歩道を活用していくためのルールづくりを進めるため、長岡市商店街連合会とともに協議を重ね、平成28年度から歩道の有効活用社会実験「まちカフェ」として歩道空間活用制度を開始し、平成31年3月に長岡市中心市街地活性化基本計画の認定を受けたことから、令和元年度から中心市街地活性化制度における道路占用の特例の活用を本格実施を開始。道路占用料については、中心市街地の活性化に寄与する公益的事業であることから暫定的に免除としている(令和元年度～)。また、長岡市商店街連合会が占用主体(占有者とその占有物件の取りまとめ)となり、道路占用・使用許可手続きを実施しており、道路に設置できる占有物件、出店を認める時間、出店時の交通安全対策や清掃、占有物件の景観等を定めた「出店マニュアル」を策定した。

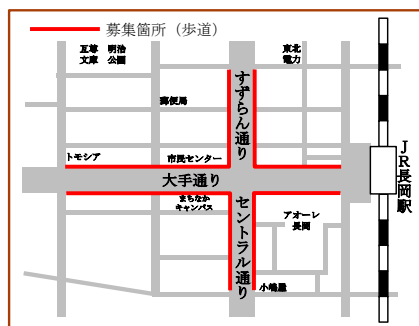
令和7年度からは、長岡造形大学の学生が店舗の前に赤いキャンピングチェアとキャンピングテーブルを設置する「イスダス文明」を開始。お店が用意した従来のテーブルと椅子だと気軽に座ることが出来ないという先入観をなくし、興味を持ってもらうことを目指している。

### 【取組効果】

平成28年度の16店舗から始まり、令和6年度には24店舗が出店しており、店舗数は伸びて様々な用途で活用されてきている。

雪国で歩行者数が減少する冬季間には、アーケードを有効活用して歩道空間におでん屋や屋台を出店するなど、商店街関係者による独自の取組みにより、まちなかへの誘客と賑わいの輪を広めている。

また、「イスダス文明」については、令和7年度の5月からまちカフェ全体24店舗のうち6店舗の協力を得て開始。



歩道上のおでん屋さん



歩道上の屋台村



造形大学のイスダス文明

## 多様な主体を巻き込んで大通りの歩行者天国化など公共空間の利活用を進める取組

## 【計画書の事業名】

石巻かわまちエリアプラットフォーム取組推進事業  
※第4期計画(令和7年度~令和11年度)

## 【支援措置額(事業費)】

1,000千円(事業費 2,000千円)

## 【支援措置】

官民連携まちなか再生推進事業(国土交通省)

## 【取組が寄与する目標指標】

新規出店数、市民交流8施設の利用者数、歩行者・自転車通行量

## 【取組が対応する計画の章】第7章

## 【事業概要】

令和7年1月に、都市再生推進法人や地元商店街、まちづくりに関わる活動を行う団体、石巻市等で構成される「石巻まちなかエリアプラットフォーム」を設立した。同年3月にまちの将来像を描いた「石巻まちなかエリア未来ビジョン」を策定し、まちなかの魅力や価値の向上を目的とした取組を推進している。

## 【事業背景】

平成23年に発生した東日本大震災により中心市街地は壊滅的な被害を受けた。復旧・復興事業により、商業・観光機能を充実させた川沿いエリアは賑わいを取り戻しており、これらの効果をまちなか全体にどのように波及させるかが課題となっている。

## 【取組効果】

「まちなかについて考える」等をテーマにシンポジウムやワークショップを複数回開催し、まちづくりに関わる新たなプレイヤーの発掘やまちの魅力向上に対する市民意識の醸成が図られた。また、公共空間の積極的な利活用にも取り組み、河川堤防へのキッチンカーの出店や道路の歩行者天国化と併せてイベントを開催する等、まちなかの新たな賑わいの創出に繋がった。引き続き、市民を巻き込みながら持続可能なまちづくりの実現を目指し、まちなかの魅力や価値の向上につながる取組を進めている。



石巻まちなかエリア未来ビジョン  
(令和7年3月策定)



大通りの歩行者天国化  
(令和7年10月開催)



歩行者天国と併せて民間駐車場を活用したイベントを開催  
(令和7年10月開催)



シンポジウム  
(令和7年11月開催)